

## 投票は3種類

受付の後、次の3種類の投票用紙が交付されます。

### ①衆議院小選挙区選出議員選挙

投票所の記載台に候補者の氏名が掲示されています。よく確かめて、投票用紙の所定欄に**候補者1人の氏名**をはっきりと記入してください。

### ②衆議院比例代表選出議員選挙

投票所の記載台に政党名が掲示されています。よく確かめて、投票用紙の所定欄に**政党名を1つ**をはっきりと記入してください。

### ③最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙に裁判官の氏名が記載されています。そのうち、**辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」**を記入してください。辞めさせなくてもよいと思う裁判官については、何も記入しないでください。

※「×」印以外の文字（「○」印など）を記入すると無効票となります。

## 【代理投票・点字投票】

手の不自由な方や、読み書きのできない方のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な方は点字投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

## 【投票所】

投票区	投票所	投票区域
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区
第2	皆野町役場内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区
第3	自然休養村管理所内	大字金崎、大字国神、大字大測、大字野巻の全域、大字下日野沢の一部
第4	旧金沢小学校内	大字金沢の全域
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域

※入場券に投票所名が記載されていますので、指定された投票所で投票してください。

## 【町内の不在者投票指定施設】

病院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

## 【郵便投票のできる方】

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害	特別項症から 第3項症まで	1級もしくは3級
心臓機能障害		
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害	1級から3級	
免疫障害		
介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方		

## 開票

開票は即日開票とし、12月14日(日)午後9時から文化会館3階会議室Aで行います。

開票は、町の選挙人名簿に登録されていれば参観できます。参観席の定員は20人で、参観券は午後8時45分から先着順に交付します。

問合せ 皆野町選挙管理委員会（総務課内） ☎62-1231